

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 6 年 6 月

国立大学法人
東京学芸大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京学芸大学
- ② 所在地
東京都小金井市貫井北町4-1-1
- ③ 役員の状況
学長名 村松泰子 (平成22年4月1日～平成26年3月31日)
理事数 4人
監事数 2人
- ④ 学部等の構成
教育学部
教育学研究科
連合学校教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属学校・園
- ⑤ 学生数及び教職員数

教育学部学生数	4,947人	(50人)
教育学研究科(修士課程)学生数	674人	(91人)
教育学研究科(専門職学位課程)学生数	49人	(0人)
連合学校教育学研究科(博士課程)学生数	123人	(15人)
特別支援教育特別専攻科在籍数	29人	(0人)
附属学校園幼児・児童・生徒数	5,889人	
大学教員数	329人	
附属学校園教員数	335人	
職員数	210人	

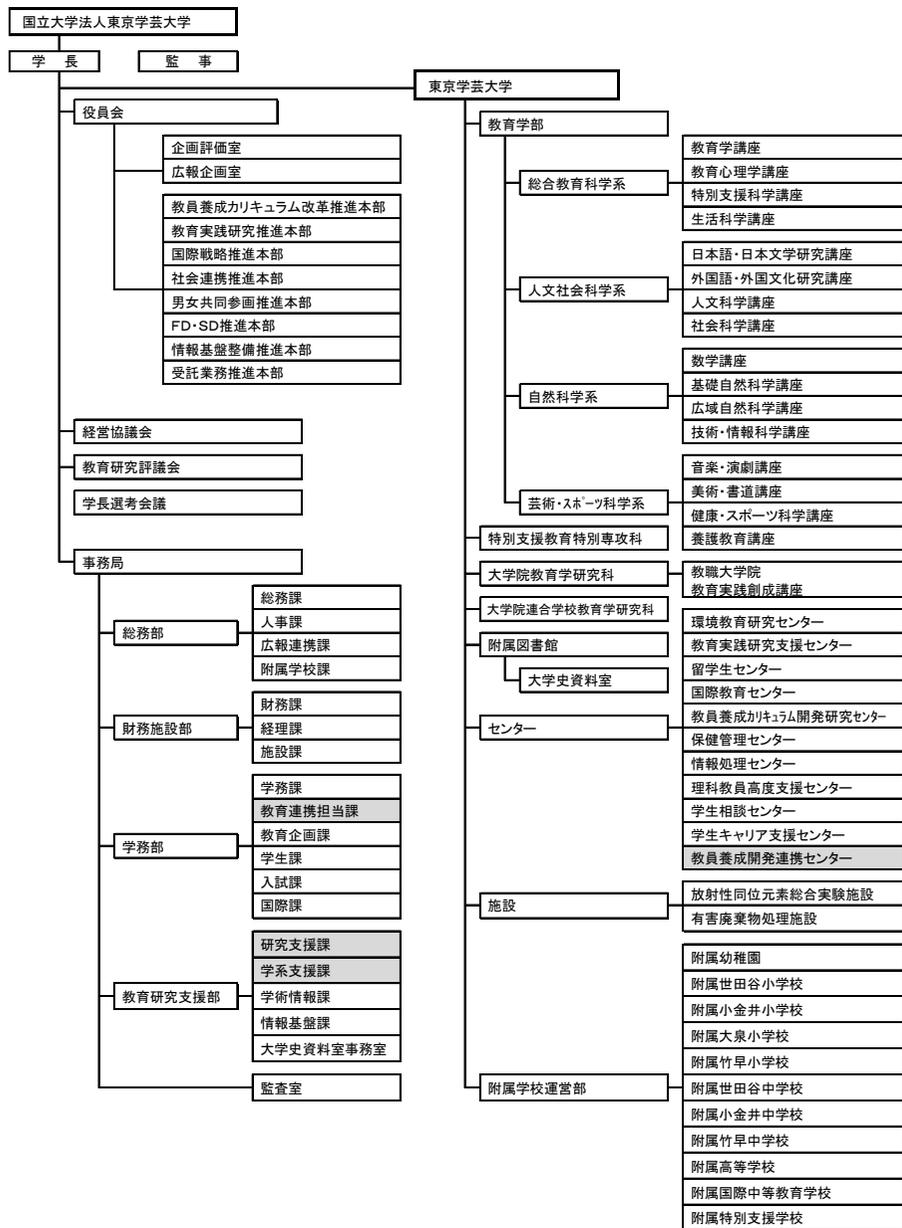
(2) 大学の基本的な目標等

東京学芸大学は、我が国の教員養成の基幹大学として、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とし、第二期の中期目標期間においては特に次のことを基本的な目標とする。

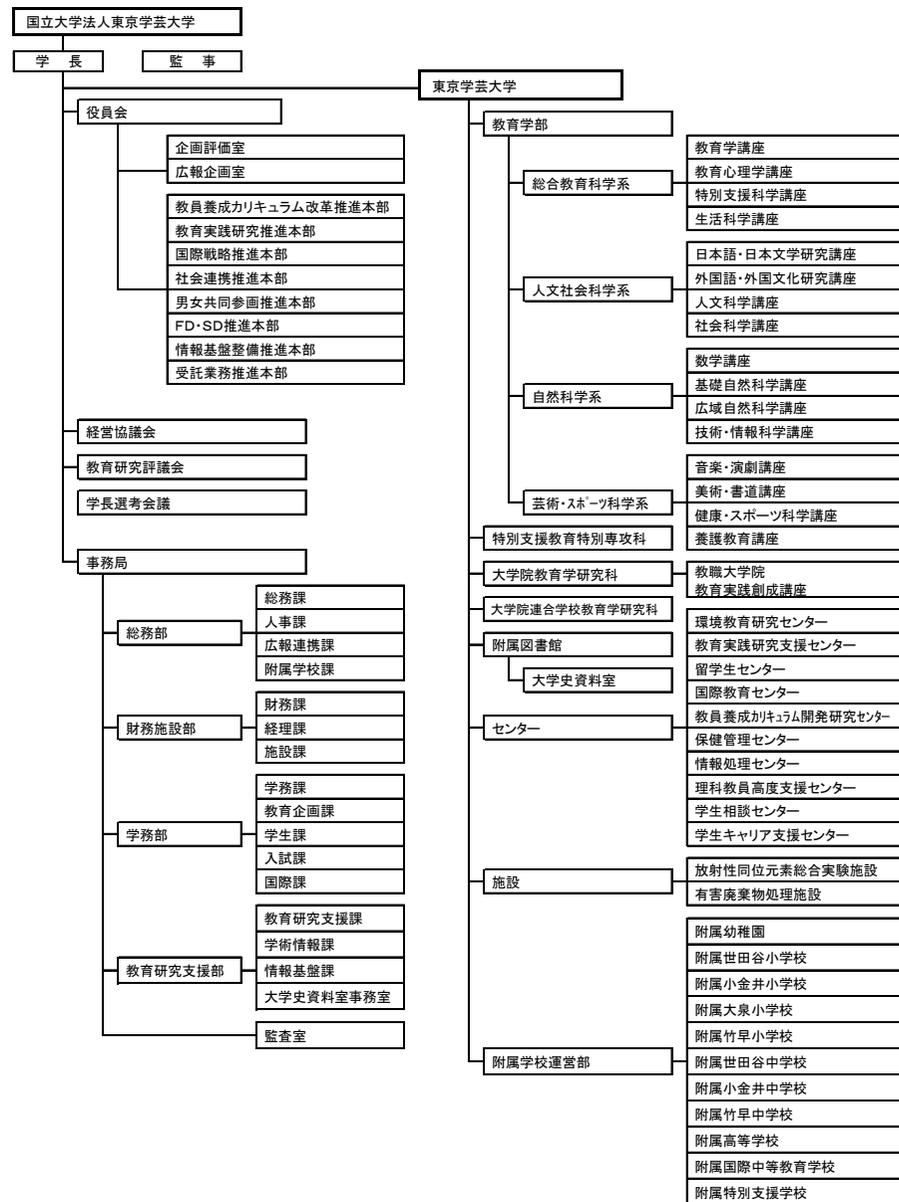
- (1) 創造力と実践力を身につけ、今日の学校教育における諸課題に積極的に取り組む教員を養成する。
- (2) 精深な知性と高邁な精神を身につけ、広く生涯学習社会において、指導的な役割を担う人材を養成する。
- (3) 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進し、その研究成果に立脚した独創的な教育を行う。
- (4) 学校教育と教員養成・研修に関する情報を幅広く収集・整理し、国内外に向けて発信する体制を構築する。
- (5) 社会に開かれた大学として、社会貢献活動や国際交流活動を積極的に推進する。

(3) 大学の機構図

機 構 図 (平成25年11月1日現在)



機 構 図 (平成24年4月1日現在)



○ 全体的な状況

平成 25 年度は、第二期中期目標・計画期間の 4 年目にあたるが、業務の実施状況を概観すると、順調に進捗し年度計画を達成できたと判断できる。本学の起源は、明治 6 年に創立された東京府小学教則講習所を基に戦後 4 つの師範学校を統合し、東京学芸大学として出発したところにある。それ以後 60 年以上にわたり、我が国の教員養成大学の基幹大学として、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む「有為の教育者」を養成することを目的とし、これを達成するため、中期目標・中期計画に沿って、教育研究活動を行っているところである。

本学は第二期の中期目標期間の基本目標として次の 5 点を掲げている。

- 1) 創造力と実践力を身につけ、今日の学校教育における諸課題に積極的に取り組む教員を養成する。
- 2) 精深な知性と高邁な精神を身につけ、広く生涯学習社会において、指導的な役割を担う人材を養成する。
- 3) 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進し、その研究成果に立脚した独創的な教育を行う。
- 4) 学校教育と教員養成・研修に関する情報を幅広く収集・整理し、国内外に向けて発信する体制を構築する。
- 5) 社会に開かれた大学として、社会貢献活動や国際交流活動を積極的に推進する。

平成 25 年度は、以上の 5 つの基本目標を達成するために次の事業に重点的に取り組んだ。

第 1 及び第 2 の目標の達成に向けては、大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクト—を推進し、教員養成の諸課題に積極的に対応するため、4 大学の教育研究活動や人材の特色を生かして連携・協力する体制を整えた。

また、教科の指導性に優れ、現代的教育課題に対応できる実践力を備えた教員の養成、及び学校教育と協働できる教育支援人材の養成を目指し、学部の教育組織の見直しについて検討を進めた。

第 3 の目標の達成に向けては、HATO プロジェクトを推進するとともに、特別経費による「教員養成教育の評価等に関する調査研究」、「地域・学校と連携した『総合的道德教育プログラム』の開発」、「日本語支援と国際理解教育の実践できる教員を養成するための国際教育実践研修プログラムの整備」など、9 件の研究を実施した。さらに、みずほフィナンシャルグループとの共同研究「金融教育」、(株) ヴィットハート及び (株) よしもとクリエイティブ・エージェンシーとの共同研究「『笑

いやユーモア』を活用した家庭教育のあり方」など、産学共同研究 31 件のプロジェクトを推進するとともに、放射線に関する教育職員セミナー実施事業など文部科学省等の受託研究を 12 件取り組んだ。

第 4 の目標の達成に向けては、HATO プロジェクトを推進し、教員養成系大学・学部の交流・相互支援による教員養成相互支援ネットワークの構築に関する事業を行い、学校教育と教員養成・研修に関する情報を収集・発信する部門として、教員養成開発連携センターの下に研修・交流支援部門を設置した。

第 5 の目標の達成に向けては、理科の授業で放射線教育を実践できる教職員の育成を目的に教職員セミナーを実施した。また、東アジアの中核を担う次世代リーダー教員の育成等を目指し初めての青少年教育施設を活用した国際交流事業に取り組んだ。この他、地域との連携強化による社会貢献の広域化を推し進め、全国規模の拠点になるべく、高知県教育委員会、滋賀県湖南市教育委員会と国際バカロレアに関する長期研修や教育課題等に関する短期集中の研修事業などの協定書を結んだ。さらに、国際バカロレア (IB) における「日本語と英語によるデュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム (日本語 DP)」の認定校を目指す学校を支援し、IB の普及・拡大にむけて全国の主導的な役割を果たすため、国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会を設立し、本学の附属国際中等教育学校が事務局を担っている。

項目別の特徴は、以下のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクト—の取組

北海道教育大学 (H) ・愛知教育大学 (A) ・東京学芸大学 (T) ・大阪教育大学 (O) の 4 大学連携による HATO プロジェクトの取組や活動状況について、広く社会に周知するため、4 大学共同で Web サイトを公開するとともに、本学では広報誌「教員養成開発連携センター通信」を年 2 回発行した。

本学では 4 大学 IR ネットワーク構築による教員養成機能の強化に向けて、学生の入学から卒業、就職までの一連の動向・経過を把握するため、学部新入生を対象とした意識調査を検討するとともに、学内の IR をつくるため、先進地視察等を行い、学内 IR イメージの共有化を推進した。研修・交流支援部門では、教員養成機能の強化のための企画・研修事業の開発と検証方法の探求の一環として、教員養成系大学・学部における教職員の職能開発に関する課題を抽出するため、全国の教員養成系

大学・学部アンケート調査を実施し、他大学の取組について現地調査を行った。調査からは、①学生参加型の授業評価、FD・SDシステムの構築（山形大学、立命館大学、岡山大学等）、②研修機能だけでなく学習者と授業者への支援機能の充実（CTL:Center for Teaching and Learning [教育・学習支援センター]の役割）、③各大学内のFD・SD機能の拡充と共有化、かつ「発信型」FD・SD機能の必要性（コンソーシアム・ネットワークづくり）等々の示唆を得ることができた。これらも参考にHATO4大学・地域の特性を生かしたFD/SD/CTL機能と機関の在り方を探っていく。

また、先導的教育実践プログラムの構築や開発等に関する事業を行うため、次のプログラムにおいて4大学の中核として活動を実施した。【62】

1) 教育支援人材養成プロジェクト

「教育支援人材」という概念や社会的な布置、活用方法等をめぐる基礎的な検討のために会議を開催し、学校教員の職能調査、教育委員会における教育支援人材の現状と課題に関する悉皆調査、社会教育関係者の学校支援状況調査、学校教員の教育支援に関する意識調査の4つの調査を実施した。調査からは、教員における教育支援人材へのニーズと可能性、教育委員会単位での教育支援人材の活用状況の実態や内的構造、コーディネーターの確保の難しさ等直面する課題、学校との協働における社会教育関係者の持つシズ等について分析された。この結果は、ワークショップやICTの活用など、ネットワーク化を前提とした教員養成カリキュラムの新たな内容と指導法の立案に活用される。また、ICTを活用した学校・大学・地域の連携システムの開発作業等も実践的に進めた。なお、年度末には「教育支援人材育成推進シンポジウム」を開催し、200人を超える参加者の中で、本年度の成果報告と課題検討を行った。

2) 教育困難校支援プロジェクト

総合的な教育アプローチによる「学習多様性」を実現することで、教育困難地域にある小・中学校の一体的なサポートモデルを構築することを目的とし、次の取組を行った。①HATO4大学連絡協力体制整備、②大学内研究体制の構築として、大学教員の専門性を活かし、ア) 学校経営支援、イ) 教員支援、ウ) 特別支援、エ) 生涯学習支援、オ) JSL支援（日本語を母語としない子どもたちの学習支援）といった5つの専門チームによる体制整備、③授業支援体制の構築、④「多様な学び」活動実施に係る仮設拠点の整備、⑤「学習多様性」モデル試行
また、東京都東部地区の教育困難状況にある中学校を具体的なフィールドとして活用し、中学校内にある学校支援室を拠点として、本学学生 TA（ティーチング・アシスタント）・SA（スタディ・アシスタント）（学生数34人、のべ支援日数527日、時間数3240.5時間）による教育環境の把握や授業の即応支援に取り

組んだ。

3) 附属学校間連携プロジェクト

HATO4大学の附属学校が「国の拠点校・地域のモデル校」としての機能を高めるため、各大学の枠を超えて協力し、知の共有と共同研究の推進を図り、次の取組を行った。①本学附属学校園から12の連携事業を提案し、実施に向けて検討を始めた。②HATO4大学の附属学校園で行われる公開研究会等へ相互に参加した。③「第1回 HATO プロジェクト附属学校間連携シンポジウム」を開催し、HATO4大学の附属学校から、教育実習指導のあり方など、それぞれの特色ある研究活動の紹介や今後の連携事業に向けての意見交換などを行い、100人を超える大学及び附属学校の教員が参加した。

4) 放射線教育プロジェクト

教員養成課程に所属する学生を対象に、放射線についての講義・実験及び授業実践からなる授業科目「放射線教育Ⅰ」「放射線教育Ⅱ」の平成26年度開設実施に向けて、授業の体制や環境整備を進めるなど、準備を行った。

その他本学特別プロジェクトとして、「IB（国際バカロレア）教育プロジェクト」を立ち上げ、グローバル人材育成の高度化に対応することとしている。

この他、HATOプロジェクトを支える専属の「教育連携担当課長」を配置しており、学内外の連携がスムーズに運んでいる。

(2) 教員養成教育の評価等に関する調査研究

教員養成教育の質的水準の向上のため、学内外の研究者による教員養成評価プロジェクトを立ち上げ、各教員養成機関の主体性に基づく内部質保証を軸とした評価システムの調査研究を平成22年度から25年度の4年間で実施してきた。特に最終年度では、これまでの研究から策定した評価基準を基に3大学の試行評価を実施するとともに、公開研究会やフォーラムを開催し、そこから得られた成果を反映させ、日本型アクレディテーション・システムを構築するための基盤を整備した。

この研究成果を基に、平成26年度から文部科学省特別経費により約20大学の協力を得て、相互評価活動を推進し、そのことを通じて、教員養成を行っている国公私立の約600大学の内部質保証が適切に機能するかどうかを検証するとともに、教員養成教育の質保証システムが確立することを目指していく。【19】

(3) 組織再編に向けた取組（教育支援人材に関する調査）

社会状況の変化により、子どもたちのこころの問題、格差社会の進行による家族問題等、学校が直面する教育課題を支援する多様な人材が必要とされているため、ミッションの再定義を踏まえ、従来の教養系5課程16専攻を、教育支援課程の1課程1専攻に再編し、学校の内外において教育を支援する人材を養成することを目指して、検討と準備を行った。

この設置構想を検討するために高校生の意識調査を実施し、約10,000人の高校生から回答を得た。また教育・文化関連の事業所に対して教育支援人材の需要に関するアンケート調査を実施し、67の事業所から回答を得た。さらに教育支援職の必要性に関する調査を実施し、約40の自治体・教育委員会及び約300人の小中学校の校長から回答を得た。いずれの調査においても本学が教育支援人材を養成することに対する肯定的回答が多かった。（自治体・教育委員会：「大いに期待する」又は「やや期待する」94.1%、小中学校の校長：「大いに期待する」又は「やや期待する」86.9%）

これらの結果に基づいて教育支援課程の設置に関する準備を進めた。【12】

(4) 地域・学校と連携した「総合的道德教育プログラム」の開発

平成21年度から5年間（平成22年度から文部科学省特別経費）にわたり、平成20年度改訂の新学習指導要領の本格実施に照準を合わせ、子どもの心をめぐる様々な現代的教育課題への対応とその解決のために、道德教育推進教員の養成・研修、道德教育教材の開発、体験活動の工夫等を推進しながら幅広い角度から道德教育の充実を図ってきた。また、そのことを通して各地域・学校における道德教育の推進に役立てるための「総合的道德教育プログラム」の開発を進めてきた。

この事業は、主として3つのプロジェクトを中心として推進された。

第1プロジェクトでは、平成25年度において、道德教育推進教員の養成・研修プログラムの充実の視点から、授業用テキストの活用と改善、授業用教材（DVD教材全8巻）の作成、読み物資料の普及のための改善等を行い、教員対象のセミナーを継続実施した。また、第2プロジェクトでは発達段階を考慮した魅力ある道德教育教材を作成したものについて、一層の汎用化を目指して、内容の改善・調整・活用例の収集、フォーラムでの紹介等を進めた。さらに、第3プロジェクトで開発した体験学習プログラムの活用を確保し、継続実施してもらうとともに、他の学校での連携実践の研究へと広がる地域連携研究の試みをした。

これらの成果については、道德教育フォーラムを毎年2月中旬に開催し、平成25年度においても、全国の現職教員等多数の参加者を得て、成果の共有と改善点の確認を行った。また、実施した各種調査、開発教材・プログラム等の実際や概要などの全体をWebサイトからダウンロードすることを可能とした。さらに、全国版の道德用副読本（延べ3,000冊）に掲載された資料について、Webサイト上で検索でき

るシステムを開発し、活用されている。

今後は、大学における教職課程科目「道德の指導法」の調査・研究を他の教員養成大学との連携の中で推進し、その更なる改善に取り組むとともに、現職教員を対象にした「道德授業パワーアップセミナー」を、本学附属教員等の協力を得ながら継続開催することなどを通して、道德の教科化の動きの中での役割を果たしていく予定である。【26-1】

(5) 国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発

大学における教員養成並びに、現職教員の研修・研究の一層の充実を図るための教員養成システムの構築を目指し、現職教員、学部学生、大学院生への授業改善プログラムの実施と評価並びに国内の学校における授業改善の支援などの事業及び授業研究の概念の明確化に取り組んだ。授業改善プログラムの実施と評価では、米、英、豪の数学教育関係者16人を対象に、授業研究をリードする研究者や教師が日本の校内研究会への理解を深めるため、「授業研究イマージョンプログラム」を実施した。

また、エチオピア、ガーナなどアフリカ8カ国16人の数学教育関係者を対象に、日本の算数・数学授業に関する講義と教材研究演習、授業観察と協議、研修員による研究授業の実践と協議などを通じて、授業観に関する研修を実施した。

国内学校での授業改善の支援では、小中学校の授業研究に関する実態を調査し学会誌に発表するとともに、教育実習を行う本学の学部生を対象に、本プロジェクトが開発している授業参観支援ツール「LessonNote」を用いて、教育実習生がとった実習記録等を基に教育実習前と後の変化を調査した。

(6) 理科教員高度支援センターの取組

理科を指導する教員を支援することを目的に、①大学時代に理科を専門としなかった小学校教員を対象とした観察・実験基礎技術の習得を目指した研修（15回、延べ参加者数145人）、②中学・高等学校教員を対象とした最新の科学に触れることのできる研修（16回、延べ参加者数140人）を実施した。それらの研修内容はデータベース化した。

また、③中学校教員を対象とした長期研修、④航空機を用いた無重力実験研修、⑤沖縄県での出前研修、⑥東京都教育委員会と連携した東京都小学校教員採用試験二次合格者に対する理科の採用前研修（延べ参加者数709人）等を実施した。これらの理科を指導する教員を支援する研修は、教員の理科指導力の向上に繋がり、参加教員が児童生徒の理科への興味関心を高め、理科離れ・理科嫌いを解消し、児童生徒が将来日本の科学技術を支える一員となるような指導ができるようになることが期待される。

この他、多摩六都科学館での実験を中心とした夏季教員セミナー、八王子市教育委員会小学校理科指導力育成研修（2回）、品川区教育センター小学校理科研修なども実施し、「科学的な思考力・表現力の育成」をテーマとしたシンポジウムを開催した。【26-1】

(7) ICT 活用による小学校英語の授業力向上のための取組

小金井市、小平市、国分寺市の近隣3市教育委員会・学校と連携協力して、地域の公立学校における情報技術（IT）を用いた教育の推進等のため、平成16年度から「東京学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム」を組織している。平成25年度は、「ICT活用による小学校英語の授業力向上のための取組」として、小学校英語教育を担うべき現職教員及び教員養成課程学生に対し、研修や学習機会を通して実践的指導力を育成し円滑な授業運営を支援するための事業に取り組み、指導用教材の開発を行った。本事業で研究開発された方法は、養成・研修を通じて小学校英語の実践的指導力を育成するためのモデルとして、広く国内の現場を長期的にサポートするために、Webサイトを構築し小学校英語の授業実践を支援するサイトとして継続的運用を目指している。

HATOプロジェクトでは、附属学校が国の拠点校、又は地域のモデル校として高水準で対応するために、ICT機器の充実を図っており、ICT活用能力にすぐれた教員養成の機能の充実を目指す。

(8) デジタル読解力のための教科書連携型デジタル教材の認証・評価と研修・養成の研究

ICT利活用教育の急速な進展に伴い、デジタルコンテンツの選択・評価・提供が必要になってくると考えられることから、全国153市区町村教育委員会を対象に「教育の情報化と学校図書館」のアンケート調査を実施した。

また、デジタルコンテンツの評価基準を策定し、全国の小学校教員等による実践協力及び試行評価を実施するとともに、評価システム整備に向け準備を進めた。

アンケート及び試行評価の結果は、授業づくりをサポートする司書教諭を支援するために発行する「授業づくりのための教育コンテンツ集」（2冊）に収め、各種の教育コンテンツを活用し授業の実践例を紹介したリーフレット「これからの授業の作り方を考える教育コンテンツと司書教諭」（3部）とともに、各教育委員会等に配付した。さらに、多くの教員の授業づくりに資するため、「学びを広げる学校図書館 百科事典の使い方」及び「学びを広げる学校図書館 調べたいことをきめよう」の2点について、動画配信を行った。【26-1】

(9) 学校図書館げんきフォーラム「教育コンテンツと司書教諭」の開催

毎年読売新聞と提携して行っている「学校図書館げんきフォーラム」は今回が4回目となるが、教育コンテンツという視点からデジタル教材と従来の図書とを統合してとらえ、教育コンテンツを活用した授業づくりに司書教諭がどのように関わるかをテーマとして、初めて文部科学省の後援を得て、展示とトークセッションを行った。展示には約40の企業・団体が参加するとともに、元衆議院議員で文字・活字文化推進機構理事長の肥田美代子氏らによるトークセッションには300人余りの現職の司書教諭や教職を目指す学生が参加した。【26-1】

(10) 情報通信技術活用による創発型教員養成コミュニティの形成と教育の情報化に対応できる資質の高い教員の養成体制の構築

教員養成の質的向上を目的とし、附属学校の授業や教育実習を大学からリアルタイム及びオンデマンドで観察するための仕組みとして、遠隔リアルタイム授業観察と収録映像の活用について試行した。

また、教職実践演習等の教職に関する科目の充実を図るとともに、教員評価を記録するための授業観察・評価記録システムの開発によるPDSA（Plan Do Study Act）システムの強化、教育実習でのICT活用と情報教育の活性化のため、教育情報化実践力を育成する教育プログラムの開発・実施及び支援体制の確立に向けた取組を大学、附属学校、教職大学院、地域の教育委員会及び公立学校が連携して行った。

なお、事業に関する概要及び報告等は、Webサイトにより行った。

今後も引き続き、教員養成コンテンツの開発や教員養成のPDSAサイクル各段階の高度化に向けた取組を実施する予定である。【26-1】

(11) 日本語支援と国際理解教育の実践ができる教員を養成するための、国際教育実践研修プログラム開発

グローバル人材育成を目指す教育者を育てることをプロジェクトの根幹として、①国際教育実践研修プログラムの開発、②日本語支援及び国際理解教育を実践するための教材とその活用方法の開発と配信、③国際教育実践研修プログラムによる研究・研修会を行うものであり、平成23年度から25年度の3年間にわたり附属国際中等教育学校でIB（国際バカロレア）教育が実践できた。本年度設立した国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会では、国際中等教育学校を主幹校とし、IB校になるまでの記録を広く公表するとともに、教員研修では主幹校の教員をワークショップリーダーとしてIBワークショップを開催した。

(12) 学芸カフェテリア事業の取組

学芸カフェテリアは、Web サイトに設けられたシステムから学生が自分に合った学修支援やキャリア支援のためのメニューを選択し、活用できるものである。学生キャリア支援センター内の組織として運営されているカフェテリアオフィスでは、参加者によるディスカッションを取り込んだ参加型のアクティブラーニングである学芸カフェテリア講座を、平成 25 年度は年間 142 回開催し、延べ 2,500 人の参加があった。

各講座では、①学生が講座の運営に参画するなど、講座を作り上げていく姿勢の育成を推進するとともに、②学生の将来設計に役立つメニューを、外部講師のほか、理事をはじめ、教職員、男女共同参画支援室、学生相談室及び障がい学生支援室等がそれぞれ講座を開設し、学内組織との連携をさらに強化することで、内部資源の有効活用につなげた。

また、ランチタイムに学生が気軽にランチを取りながら参加できる講座として、イングリッシュカフェ・コアカフェ・チャイナカフェといった語学講座や留学生と交流する国際交流カフェの講座を開講した。この他、本学 OB・OG や就職活動サポーターなどによる学生生活と社会を繋げるキャリアカフェも開き、ランチ講座は年間全 96 回行った。【16-2】

(13) 「笑楽校 Presents Summer Smile School」の実施

家庭教育に親子のコミュニケーションを促進する玩具やコンテンツの開発のため、「『笑いやユーモア』を活用した家庭教育のあり方」について、(株) ヴィットハート、(株) よしもとクリエイティブ・エージェンシー、NPO 法人東京学芸大こども未来研究所との共同研究プロジェクトを立ち上げ、笑楽校のオープニングイベント「SUMMER SMILE SCHOOL」のコンテンツ監修を行った。「SUMMER SMILE SCHOOL」は、5歳から小学6年までの子どもたちを対象として、「笑顔で学ぶ」新しい学びのカタチを提案し、夏休み期間（8月9日から18日）に表参道ヒルズで開催された。期間中3万人強の来場があり、大きな話題となった。

秋から開講した笑楽校では、吉本興業の芸人及び各界著名人による授業が 29 回（出前授業等を含む）実施され、本学は授業の監修を行うとともに、学生が TA（ティーチング・アシスタント）として参画した。これらの取組をきっかけとして、平成 26 年度入学式のゲストスピーカーとして吉本興業の芸人を招き、入学生へ希望と勇気を与えるトークセッションを行うなど、連携を深めることができた。【27-1】

(14) 質の高い学校教育・保育の一体的提供を保障するための保育・教育課程の構築

平成 25 年度から 3 年間の事業として、初年度は次の取組を行った。①共立型幼保一体化実践の実現化に向けた問題点を抽出するため、幼保連携研究の研究報告等を検討、合わせて並列型こども園、大学附属こども園、先駆的な取組を実施している自治体等 8 地域でのヒアリング調査を実施した。その結果、子どもの生活への適応や、保育者の保育観の違い、保護者との連携に関する課題点が抽出された。②附属幼稚園での預かり保育について、ニーズ調査を実施するとともに、附属幼稚園における保護者会時の預かり保育を試行し、併せて事後調査を実施した。その結果、預かり保育へのニーズが高く、保護者に利する効果が認められた。③共立型幼保一体化した場合の子どもにもふさわしい生活の検証と指導計画を編成するため、保育園児 2 人を対象として、幼稚園での継続的な観察及び担任・保護者への面接を実施した。また、本事業の取組を周知するため、Web サイトを開設した。

なお、本プロジェクトを推進するため、附属幼稚園小金井園舎と学芸の森保育園が連携し、子ども同士の交流、施設等物的資源の相互利用、附属幼稚園の預かり保育の試行などを通じた幼保一体化の在り方について取り組んだ。【26-1】

(15) 女性研究者研究活動支援事業の取組

科学技術振興機構の後援による女性研究者研究活動支援事業は、平成 23 年 9 月から「学芸の森が育てる女性の力」プロジェクトとして実施しており、女性研究者の研究活動を支援するとともに、女性教員の在職比率を引き上げることを目的としている。女性教員の在職比率は、事業初年度末（平成 24 年 3 月 31 日）は 21.0%（役職者含む）であったが、平成 25 年度末は 22.4%（同）に引き上げられた。

また、ライフイベントと研究活動を両立させるための諸支援では、メンター制度による相談サービス、育児・介護支援研究補助員制の配置などの取組を引き続き推進するとともに、本事業の活動及び今後の課題等について「東京学芸大学男女共同参画白書 2014 年版」にまとめた。

なお、本事業は平成 25 年度が最終年度であるが、今後もこれまでの取組をさらに進めていくため、男女共同参画支援室を広い部屋に移動し、相談機能の充実等を図ることとした。

(16) みずほフィナンシャルグループとの共同研究プロジェクト

(株) みずほフィナンシャルグループとの共同研究プロジェクト「金融教育」は、金融教育を学校や職場体験学習の現場において効果的に実践するための方法・教材の開発とそれらを社会へ還元することを目的として平成 18 年度に発足した。以来、お金・金融に関する知識・技能の習得、経済社会を生きる力、すなわち生きて働く知恵の育成を重視し、様々な研究活動に取り組んできた。これまでの研究経費の受

入総額は1億円弱となっている。8年目を迎えた平成25年度は、現代社会を生きる子どもたちのお金や金融に関する意識とその発達を、より客観的・実証的・縦断的に明らかにするためのアンケート調査を実施し、①第10回公開講座「子どもの意識をふまえた金融教育の展開」において調査報告と考察、授業実践報告を行うとともに、②アンケート調査結果に様々な観点から分析を加えたもの及び平成24、25年度に実施した授業実践記録などを報告書にまとめた。【27-1】

(17) 放射線に関する教育職員セミナー実施事業の取組

理科の授業において「科学的に正しく理解する」放射線教育を実践できる幼小中高及び特別支援学校の現職教員の育成を目的として、本学内に新たに設置した全国放射線教育推進会議の下、「正しく理解する放射線」教職員セミナーを実施した。全国都道府県教育委員会連合会や全日本中学校長会等の後援を得るとともに、全国の国公立大学や公的機関等の協力を得て、全国で101回の講義と実験から成る研修を実施し、2,616人の参加があった。

また、学校の希望により、児童・生徒向けの出前授業（参加児童・生徒918人）も実施した。

なお、本学では平成23年度に文部科学省の新学習指導要領及び中学校学習指導要領解説理科編に基づいた放射線パンフレットを作成しており、中・高の理科教育の現場で使用できるように、広く配布し、高く評価されている。

(18) 社会貢献の広域化への推進

本学は、東京都をはじめ、小金井市、国分寺市、小平市の近隣3市及び武蔵野市の各教育委員会と連携を進めてきたが、全国規模の拠点となるべく、地域との連携強化による社会貢献の広域化を推し進め、高知県教育委員会及び滋賀県湖南市教育委員会とそれぞれ協定書を結んだ。高知県教育委員会との連携では、高知県公立高等学校の教員を附属国際中等教育学校に迎え入れ（派遣教員）、国際バカロレアに関する長期研修等を行い、教員の資質能力の向上及び教育研究の一層の活性化を図ることとしている。湖南市教育委員会とは、湖南市公立学校教員が本学において、教育課題等に関する短期集中の研修事業を行うこととしている。

また、横浜市教育委員会とは、現職教員の資質能力向上や学校教育上の諸問題への対応等について、連携・協働することを協議した。

なお、今後も他県・市の教育委員会との連携を精力的に行うため、北海道、長野県、大分県、鹿児島県及び岩手県二戸市等との連携についても検討を進めている。

(19) 国際協力に関する取組

国際協力機構（JICA）と連携して、「モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト」フェーズ2（平成22年度から24年度）を、半年間延長して実施した。新教育スタンダードに対応した教員向け指導書などを開発し、モンゴル全国へ普及していくことを目指しており、そのまとめとして、子どもの発達を支援する指導法を普及する体制を強化することを目的に、大学教員と附属学校教員が組織的に連携し普及に取り組んだ。その結果、モンゴルの約65%の学校において授業研究が2回以上実施されたほか、首都ウランバートル市などで授業研究に関する研修が実施されるなどの成果を確認し、子どもの発達を支援する指導法が認知されるとともに、モンゴルにおいて授業研究を通じた指導法改善が受容され根付き始めた。

また、エチオピア、ガーナなどアフリカ8カ国16人の数学教育関係者を対象に、日本の算数・数学授業に関する講義と教材研究演習、授業観察と協議、研修員による研究授業の実践と協議などを実施し、授業観に関する研修を実施した。

(20) 東アジアの大学における教員養成の質保証に関する国際共同研究の推進及び国際大学院プログラムの検討

第8回東アジア教員養成国際シンポジウムを開催し、東アジア（日本・中国・韓国・香港・台湾）の大学における教員養成質保証の制度及び実態や各国の制度の特徴及び先進的取組について、一般教員養成、教育指導職教員養成、教員養成担当大学教員養成のそれぞれ3つのリサーチグループが各地域のケーススタディを集約した共同研究成果報告を行った。【28】

また、東アジアコンソーシアム事業実施部会を中心に北京師範大学などとの国際大学院プログラムの策定に向けた検討を進めた。

(21) 青少年教育施設を活用した国際交流事業の取組

文部科学省の委託事業「青少年教育施設を活用した国際交流事業」において、「東アジア教員養成国際コンソーシアム加盟校大学生招聘国際交流事業～東日本大震災教育支援ボランティアと自然文化体験・国際交流事業～」に取り組んだ。日中韓の大学生が東日本大震災の被災地を訪問し、ボランティアや教育支援に携わることにより東アジアの大学生間の交流を促進することなどを目的としたものである。招聘事業「東日本大震災の教育支援ボランティアと東北の自然文化体験」プログラムでは、日中韓の学生約80人（9日間×2回実施）が参加して、宮城県の国立花山青少年自然の家を拠点に、登米市、石巻市、女川町などで行われた。

また、北京師範大学の協力の下、中国研修を北京市、唐山市において実施した。中国の歴史文化等の体験学習に日本人学生10人（6日間）が参加し、中国における地震の経験を学びつつ、東アジア地域の学校教育の課題を共有した。本事業につい

ては、文部科学省における評価が高く、期待も大きいため、平成 26 年度は新たにタ
イとの交流事業に取り組むこととしている。

(22) 国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会の取組

附属国際中等教育学校が、国際バカロレア (IB) における「日本語と英語による
デュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム (日本語 DP)」の認定校を目指す学
校を支援し、IB の普及・拡大にむけて全国の主導的な役割を果たすため、本学が呼
びかけ人となり、5月に国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協
議会を設立し、年3回開催した。本協議会には、日本語 DP 等に関心を持つ全国の国
公私立の高等学校及び中等教育学校等が参加しており、文部科学省や国際バカロ
レア機構とも協力しながら、本学が基幹校となって現在課題となっている日本語 DP の
モデルプログラムの開発やグローバル化に対応した教員養成の在り方等についての
検討及び情報の共有を行っている。

また、Webサイトを構築し、情報提供や情報の共有化を目指すとともに、参加校か
らの様々な質問に対応している。【31】

(23) 附属学校による実験的・先導的な教育課題への取組

附属国際中等教育学校では、国際バカロレアに関する指導方法及び評価方法、国
際バカロレアの導入準備等について研修を計画しており、平成 26 年度から平成 30
年度までの 5 年間にわたって、高知県立高等学校の教員を派遣教員 (1 人) として
受け入れることとした。(派遣教員の任期は 1 年)

また、HATO プロジェクトにおいて、教育実習の指導を行う教員に必要なキー・コ
ンピテンシー (主要能力) を明らかにすることを目的に、全附属学校において ICT
活用及び理科授業にかかわる教育実習指導について検討した。ここから明らかにす
るキー・コンピテンシーは、教育実習の指導を行う教員を対象とした FD プログラム
を開発するとともに、教員養成機能の強化と充実のため、全国に提供するものであ
る。

なお、本学の高等学校及び国際中等教育学校は、スーパーサイエンスハイスク
ール (SSH) の指定を受けている。(附属高等学校：平成 24 年度～、附属国際中等教
育学校：平成 26 年度～)

(24) 大学と附属学校による共同研究

大学教員と附属学校教員が組織的に連携した研究体制の下、大学として積極的に
推進すべき教育開発研究プロジェクト (トップマネジメント経費による特別開発研
究プロジェクト) を 1 年又は 2 年の研究期間で募集した。本年度は「附属特別支援
学校教育実習における観察実習・プレ実習が及ぼす教育実習及び教職実践演習への

効果」の研究のほか、全 14 件の共同研究に取り組んだ。

また、これらの成果は毎年、日本教育大学協会の研究集会等において発表され、
高い評価を得ている。【17】

(25) 附属学校園をフィールドにした幼小一貫教育の教育課程と指導法の開発研究

現行の学校教育制度にとらわれず、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育
課程と指導法の開発研究について、平成 22 年度から 25 年度までの 4 年間で実施し
てきた。新しい初等教育のあり方を提示するため、竹早地区の附属幼稚園及び竹早
小学校において幼小一貫教育の教育課程を試行し、教育実践記録から幼小一貫教育
の教育課程を編成するとともに、その指導法を明らかにした。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 学長のリーダーシップによる戦略的な取組

1) 学長のリーダーシップ強化のため、厳しい財政状況の中ではあるが、学内予算
の全事項についてヒアリングを実施し、予算の見直しを図りながらもトップマ
ネジメント経費は、平成 22 年度から毎年同額 (132,000 千円) を確保している。
また、学長主導の下、教育の総合大学たる本学の教育研究環境の整備・充実に
向け、施設の計画的な維持管理に必要な金額を確保するため、新たに別枠で「教
育研究施設維持改善経費」を編成し、保健管理センター (機能改善) を改修し、
学生及び教職員の利便性・快適性の向上を図った。【38】

2) 平成 26 年 4 月から新学長による新体制の下、学長がリーダーシップを発揮でき
る体制を確立しガバナンス体制を強化するため、これまで非常勤であった理事
1 名、監事 1 名の常勤化を決めるとともに、各センター長の選出方法を改正し、
各センター運営協議会の推薦に基づき学長が決定していたものを、学長が直接
指名できるようにした。また、ミッションの再定義を踏まえ、社会の要請に迅
速に 대응していくため、理事・副学長の職務分担を見直し、「特命事項」の担当
を 1 名の理事に付加するとともに、本学の附属学校は教員数が学部と同規模
であるため、附属学校担当の副学長を 1 名増員し、併せて「特命事項」の担当
を付加した。

(2) 事務組織の改組

1) 事務組織における研究支援体制は、これまで複数の組織にまたがっており、学
内外に対して窓口がわかりにくい状況であったため、産業界等との研究協力や
科学研究費助成事業に関することなど、研究支援に関する事務を総括する研究

<p>支援課を設置した。</p> <p>2) 大学では学生が主役、次いで教員を支えるという観点に基づき、平成 26 年度から事務組織の建制順を学務部が最上位とし、次に教育研究支援部、総務部、財務施設部に変更した。</p> <p>3) 事務組織の強化のため、<u>副部長 1 名を各部に置くとともに、各課に最低 1 名の副課長を配置した。</u></p> <p>4) HATO プロジェクトにおいて、学内外に対する窓口としての役割を明示し、強化するため、平成 26 年度からプロジェクト担当の教育連携担当課長を学務部から総務部へ移すこととした。</p> <p>(3) 東京多摩地区 5 国立大学法人の大学間連携の取組</p> <p>東京都多摩地区に所在する 5 国立大学法人（電気通信大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、一橋大学）の事務部門における大学間連携を推進するため、事務連携協議会の下、「<u>公共工事入札監視委員会の設置に係る協定書</u>」を締結し、公共工事監視における当該業務の共同運用を図ることとした。</p> <p>また、資金運用に関して、「<u>東京多摩地区 5 国立大学法人の資金の共同運用（短期運用）に係る協定書</u>」を締結し、共同による資金運用を行い、単独での資金運用と比べ約 1.27 倍の運用益を得ることができた。その他、従前の蛍光灯、PPC 用紙、トイレットペーパー等のほか、新たにパイプ式ファイル（1 冊当り税別単価が平均 270 円減）を加え、共同調達を実施した。【47】</p> <p>(4) 土地の活用方策に基づく取組</p> <p>土地の活用方策に基づき売却手続きを進めていた大泉公務員宿舍跡地について、売却手法を見直し、多数の業者（実際には 40 社以上）へ入札に参加するよう働きかけたことにより、<u>帳簿価格及び最低売却価格を大幅に上回って売却できた。（台帳価格の約 2 倍で売却）</u>その上で収入金については、本学の教育研究及び環境整備の向上に資するため、建物及びその付帯する設備等の資産に充てることを決め、<u>まずは環境整備の一環として、小金井キャンパスの正門から入った正面にある「ケヤキ広場（面積約 2,500 m²）」を、根を保護することを第 1 の目的としてウッドデッキに改修し、多くの学生・児童・生徒及び地域住民等の憩いの場とした。</u></p> <p>また、大泉公務員宿舍跡地売却による資金を活用し、平成 25 年度から 27 年度にかけて、小金井キャンパスグラウンドのトラック及び野球場を全天候型に改修する。</p> <p>さらに、昼食時の混雑緩和を目的とした第二食堂の改修などの計画を立案し、整備することとした。赤倉合宿研修施設跡地については、境界を確定し売却手続きを進めた。【48】</p>	<p>(5) 施設設備の整備・活用に関する取組〈キャンパスマスタープランの策定〉</p> <p>本学の施設整備に関することなどを審議する施設整備委員会を設置し、各学系の施設の利用状況を実地に調査した。</p> <p>また、本学の教育・研究環境にふさわしい施設を整備するとともに、緑豊かな恵まれた自然環境を有するキャンパスを未来に継承していくため、本委員会において短期、中期、長期の 3 段階を念頭に置きながら、<u>本学においては初めて本格的な「キャンパスマスタープラン 2013」を策定した。</u></p> <p>さらに、<u>キャンパスマスタープランでは附属学校編についても作成し、各附属学校園における施設及び屋外環境の現状と課題を示すとともに、今後の具体的計画と長期的ビジョンを明確にした。</u>【55】</p> <p>(6) 附属学校全体の機能強化</p> <p>1) 委員の一部に外部有識者を加えて組織された学長の諮問機関である「附属学校の将来構想委員会」から提出された報告書において、附属学校の運営組織について改善すべきとの指摘があり、附属学校を担当する副学長が委員長である附属学校運営会議と校長・副校長会の機能分担を明確にし、附属学校全体の機能強化を図った。</p> <p>2) 研修専念制度では、より多くの教員が制度を利用できるように予算枠を拡大した結果、希望者は前年度より増え、決定者は 4 人から 9 人に増えた。また、附属学校内地研修員制度の更なる活用を促進するため、年齢制限を 48 歳以下から 58 歳以下に緩和するとともに、例年 2 名の推薦枠を 4 名に拡大した。【35】</p> <p>3) 教職員を対象に全学的に取り組むべき課題について、認識を共有し、意見を交換する場として、本学では全学フォーラムを開催しているが、校務や地理的な問題から附属学校教員の参加が難しい状況であった。しかし、学長をはじめ大学執行部との意見交換の場を要望する声があったことなどから、初めての全附属学校フォーラムを開催した。全附属学校フォーラムでは、学長から大学・附属学校をめぐり最近の状況について説明があるなど、附属学校教員が一同に会する場として、参加しやすい日程を考慮して行われ、次年度以降も開催することとした。【40-2】</p> <p>4) 東京都との人事交流を推進するため、教員特殊業務手当の見直しを行い、国が地方公共団体に交付している義務教育費国庫負担金算定上の金額を参考にすることで、東京都と同レベルに増額（倍増）した。</p> <p>5) 附属学校教員の処遇改善を図るため、校長、副校長、主任等に対する管理職手当及び教育業務連絡指導手当を見直した。さらに、附属学校教員の授業面及び研究面の活性化を図るため、平成 26 年度から附属学校教員 1 人当たり 2 万円の教育研究経費を配分することとした。</p>
--	---

(7) 東京学芸大学高大接続による教員養成プログラム

東京学芸大学高大接続による教員養成プログラムは、教職を強く希望する附属高等学校及び附属国際中等教育学校の生徒を対象として、高校段階での能力と教職を志望する意思が大学4年間の修学により、どのように発展し、教員としての資質が形成されるのか、その成長過程と教育の成果を検証することを目的としたいわゆる内部進学制度である。このプログラムは、大学と附属学校が連携して行い、平成27年度入試から8年間で試行期間として導入することとした。

(8) 総合学生支援機構の取組

学生支援の充実に資するため、学生相談室、学生キャリア支援室及び障がい学生支援室を学生支援センターに一元化し、平成26年度から新たに発足する総合学生支援機構の下に組織することとした。

総合学生支援機構では学生支援センターのほか、保健管理センター、留学生センター、キャンパスライフ委員会など、学生支援に関する相談窓口が多岐にわたっていることによる弊害を除くため、それぞれを有機的に結びつけ、キャリア形成支援、各種相談、健康サポートなど、トータルな学生支援を行っていく組織とした。【40-1】

(9) SD の取組

FD・SD推進本部において、国際学術研究及び留学生関係事務の円滑化並びに大学の国際化に寄与することを目的として、国際交流担当職員海外研修(長期)実施要項を定めるとともに、本学の教育・研究の推進に寄与することを目的として、職員海外研修(短期)実施要項を定めた。職員海外研修(短期)では、本学の事務系職員に海外の大学等における実地研修の機会を与えるため、初めての海外研修を実施し、ドイツ及び香港の大学間交流協定校へそれぞれ3人を派遣し、職員の資質・能力の向上を図った。

また、本学はSD研修を積極的に開催し、特に初めて開催する研修では、①視野を広げ人的ネットワークの構築を目的に、副課長を対象とした民間企業等とのミドルクラス交流研修、②震災・復興に関わる研修を現地(福島県)に赴くことで危機管理についての学びなど、若手職員を対象にした宿泊研修を実施した。

その他、意欲的に自らのキャリアアップを考えることを目的として、学長による体験談を交えた講演を行うなど、女性職員(係員)を対象とした女性職員キャリアセミナーを開催した。本セミナーでは、学内外のネットワーク形成を図るため、西東京地区国立大学法人機関に参加を呼びかけ、他機関からは12人が参加して行われた。(全参加者数29人)【43】

なお、研修内容を他の職員に還元するため、研修報告会を初めて実施した。

(10) 事務職員によるシラバス点検

事務職員が大学組織の一員として、本学で養成する人材像とカリキュラムを理解し、教員の専門領域を通じて本学の教育研究内容を知るため、事務職員によるシラバス調査を事務局長以下約230人が参加し、SD研修として位置付け実施した。この調査は、本学のシラバスモデルと実際のシラバスを比較し、「当該科目によって学生に何を学ばせるか」や「受講後に学生は何を習得しているか」などの学問的テーマや学習成果を明示することの「ねらいと目標」について検証するなどの効果があった。1科目につき3人の職員が調査を行い、平成25年度開設科目のうち、卒業研究、教育実習関連科目等の一部科目を除き、2,442件の開設科目を調査した。

(11) 自己点検による現状分析と改善策の検討

本学の教育活動、研究活動、社会貢献活動、国際交流活動、大学運営に関して、自己点検評価の基礎資料となるデータ集「アニュアル・レポート」の作成を中心として、自己点検評価のPDCAサイクルを整備した。【49, 50】

具体的には、(P)企画評価室においてアニュアル・レポートを作成し、これを分析して学長が自己点検評価結果として、「優れた点」、「検討を要する点」をWebサイトで公表。(D)「検討を要する点」では該当する教室等が「現状の分析」、「改善策の検討」について検討し、対策を講じる。(C)企画評価室では、教室等から出された改善策の妥当性を検討する。(A)企画評価室では、過去に学長から示された自己点検評価に基づく改善措置の有効性について検証するとともに、その検証結果を役員会に報告するというサイクルを確立した。

(12) Web サイト、SNS 等を使用しての新しい広報、広聴活動の推進

教員や教育支援の職に就く意義を高校生にアピールするために、大学の公式Webサイト上に「学芸大ってどんなところ？」映像で見る東京学芸大学」というコーナーを作り、そこで写真と漫画を組み合わせた映像及び学生インタビューを見られるようにした。

また、公式ツイッター、フェイスブックで大学の情報を積極的に発信している。公式ツイッターでは毎週異なる内容をつぶやいて反応を見ている。4,000人近いフォロワーの大半は学生と見られるが、内容によっては大学に批判的なリツイートもあり、ある問題に対する学生の考え方を一定程度確認できる。フェイスブックも同様な効果が得られ、写真を添えて発信しているため、より多くの情報のやりとりが可能となった。ツイッター、フェイスブックは単なる広報活動の道具としてだけでなく、一種の広聴活動の役割も果たすと考えられるため、今後も引き続きその効果的な使用法を検討する予定である。【51】

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクトの取組

(1) HATO プロジェクトによる教員養成開発連携センターの設置

北海道教育大学 (H)・愛知教育大学 (A)・東京学芸大学 (T)・大阪教育大学 (O) の4大学連携により、各大学の強みを生かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ること及び全国の教員養成系大学・学部と連携・協力を促進し、日本の教員養成の諸課題に積極的に対応することを目的とした「教員養成開発連携機構」を設置し、この機構に教員養成開発連携センターを設置した。

センターは4大学にそれぞれ設置し、東京学芸大学のセンターを中心的な活動拠点とし、他3大学も連携・協力して事業計画を遂行することとした。

(2) 4大学連携による事業遂行のための体制整備

4大学のセンターには「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」を共通に置き、4大学の教育研究活動や人材の特色を生かして連携・協力して事業計画が遂行できるように体制を整えた。

(3) HATO プロジェクト広報活動

HATO プロジェクトの取組や活動状況を広く国民に周知し、説明責任を果たすため4大学でWebサイトを公開した。

(4) 各部門の取組

①IR部門

IRコンソーシアム設置を含む、教員養成系のIRネットワークの構築による教員養成機能の強化に関する事業を行う部門である。本部門では、IR活動を進めるための設備の充実を図るとともに、組織の整備並びに4大学の連携体制についてIR活動の機動性の向上を図った。4大学共同のIR活動については、学生の入学から卒業、就職までの一連の動向・経過を把握するため、学部新入生を対象とした意識調査（入学時及び入学時における意識を質問紙形式で問うもの）について検討を行い、平成26年度から共同実施することとした。また、在学生の学修状況を把握するための共通指標の検討を進めた。

②研修・交流支援部門

教員養成の国際化を目指したFD・SD研修の共同実施と研修プログラムの開発、教員養成系大学・学部の交流・相互支援による教員養成相互支援ネットワークの構築に関する事業を行う部門である。本部門では、HATOプロジェクト参加大学の

FD・SD関連事業の研究協議と共通の課題の検討を行った。また、全国の教員養成系国立大学法人47大学・学部を対象としたFD・SDの実施状況や内容に関するアンケート調査を実施した。

グローバル人材の育成に資する教員の養成を目的として、4大学の附属小学校教員及び中学校英語担当教員を対象に英語教授法に関する海外研修をカナダ・ビクトリア大学で実施し、21人が参加した。平成26年度からは、対象者に高等学校の英語担当教員を加えて実施する予定である。また、参加教員の研究成果の報告や情報・実践研究の交流の機会として、海外研修報告会を実施した。

③先導的実践プログラム部門

先導的実践プログラムの構築や開発に係る事業及びその成果を基にした共同実施事業の開発を行う部門である。本部門では、新しく、かつ、4大学に共通する実践的課題の解決を目指して行われるプログラム（4大学が共同で実施する）や、各大学で先行的に開発してきた成果を他大学やそれぞれの地域実態に合わせて、学校や地域に普及していくプログラムがあり、平成25年度は4大学で12本の事業を実施した。

※本学の主な取組として、【1. 教育研究等の質の向上の状況(1)】(3~4頁)、【4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況(2)】(13頁)参照

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) ガバナンス体制の強化

- 1) 平成 26 年 4 月から新学長による新体制の下、学長がリーダーシップを発揮できる体制を確立しガバナンス体制を強化するため、これまで非常勤であった理事 1 名、監事 1 名の常勤化を決めるとともに、各センター長の選出方法を改正し、各センター運営協議会の推薦に基づき学長が決定していたものを、学長が直接指名できるようにした。また、ミッションの再定義を踏まえ、社会の要請に迅速に 대응していくため、理事・副学長の職務分担を見直し、「特命事項」の担当を 1 名の理事に付加するとともに、本学の附属学校は教員数が学部と同規模であるため、附属学校担当の副学長を 1 名増員し、併せて「特命事項」の担当を付加した。
- 2) トップマネジメント経費は、国からの運営費交付金が毎年 1% ずつ減額される中、平成 22 年度から毎年同額 (132,000 千円) を確保している。また、学長主導の下、教育の総合大学たる本学の教育研究環境の整備・充実に向け、施設の計画的な維持管理に必要な金額を確保するため、新たに別枠で「教育研究施設維持改善経費」を編成し、保健管理センター（機能改善）を改修し、学生及び教職員の利便性・快適性の向上を図った。
- 3) 学長から監事に対して、本学が学長のリーダーシップを発揮できるようなガバナンス体制になっているかについて、総点検を行うよう要請した。監事は、関連のありうる学内規定等をすべて点検し、いずれも法人化後適切な改正が施されていることを学長に報告した。

(2) 教員養成機能の強化

北海道教育大学 (H)・愛知教育大学 (A)・東京学芸大学 (T)・大阪教育大学 (O) の 4 大学連携により、各大学の強みを生かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ること及び全国の教員養成系大学・学部と連携・協力を促進し、日本の教員養成の諸課題に積極的に対応することを目的とした「教員養成開発連携機構」を設置し、この機構に教員養成開発連携センターを設置した。

センターは 4 大学にそれぞれ設置し、東京学芸大学のセンターを活動拠点とするとともに、「IR 部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」を共通に置き、4 大学の教育研究活動や人材の特色を生かして連携・協力して事業計画が遂行できるように体制を整えた。【62】

(3) 新たな人材養成

ミッションの再定義を踏まえ、従来の教養系 5 課程 16 専攻を、教育支援課程の 1 課程 1 専攻に組織を再編し、学校の内外から教育を支援する人材を養成することを

目指して検討と準備をした。学校が直面する教育課題は、複雑化・多様化しており、児童生徒の特性に応じたきめ細やかな対応がこれまで以上に必要とされるため、学校教員に過剰な負担がかかっている。こうした時代には学校及び学校教員と協議しながら、チームで教育課題に対応する人材が必要である。こうした考えに基づいて、生涯学習コース、カウンセリングコース、ソーシャルワークコース、多文化共生教育コース、情報教育コース、表現教育コース、生涯スポーツコースの 7 コースからなる教育支援課程が必要だと判断し、その設置に向けて準備した。また、こうした人材の必要性を調べるため、高校生、教育委員会、自治体、学校長、企業等にアンケート調査を行い、肯定的な回答を得た。(自治体・教育委員会：「大いに期待する」又は「やや期待する」94.1%、小中学校の校長：「大いに期待する」又は「やや期待する」86.9%) 【12】

(4) 年俸制の検討

国立大学改革プランでは、大学の機能強化に向けて人事・給与システムの弾力化が求められ、本学においても年俸制の導入に向けて検討を始めた。具体的には、国際中等教育学校が国際バカロレアの中等教育プログラムの認定校であるため、国際バカロレア (IB) の担当教員の配置を年俸制により採用する是非について、検討を行った。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下での戦略的な資源配分を行う体制を強化する。 ② 教育組織と研究組織の関係を見直し、機能的連携を強化する。 ③ 学部、大学院と施設・センター、附属学校との関係を見直し機能的連携を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【37】 ①-1 人事計画を策定し、人的資源を教員養成、及び学校教育改善のための研究に重点的に充てる。	【37】 ①-1 策定された人事計画を実施する。	III	
【38】 ①-2 大学運営を活性化する取組に予算を重点配分する。	【38】 ①-2 引き続き、大学運営を活性化するための取組に予算の重点配分を行う。	III	
【39】 ② 教育組織と研究組織の関係の見直し案を策定し、実施する。	【39】 ② 教育組織と研究組織の関係の見直し案を策定する。	III	
【40】 ③ 大学における施設・センター、附属学校の長期的なビジョンを提示する。	【40-1】 ③-1 センターの将来構想に基づき具体的課題を整理するとともに、長期的なビジョンを引き続き検討する。	III	
	【40-2】 ③-1 附属学校の長期的なビジョンを引き続き検討する。	III	
ウェイト小計			

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 事務処理業務の簡素化・効率化を図り、事務局機能を強化する。 ② SDを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗	ウェイト
------	------	----	------

		状況	
【41】 ①-1 事務処理業務の簡素化・効率化のための計画を策定し、実施する。	【41】 ①-1 事務処理業務から簡素化・効率化できるものを引き続き仕分けし、可能なものから実施する。	Ⅲ	
【42】 ①-2 事務処理業務の情報化を進めるとともに、情報の共有化を推進する。	【42】 ①-2 情報化関係事項について策定した計画に基づき、事務処理業務の情報化を進める。	Ⅲ	
【43】 ② SDの実績を評価し、改善する。	【43】 ② 前年度までの活動実績を検証し、平成25年度の活動計画を策定し、実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 事務組織の改組

- 1) 事務組織における研究支援体制は、これまで複数の組織に跨っており、学内外に対して窓口が判りにくい状況であったため、産業界等との研究協力や科学研究費助成事業に関する事柄など、研究支援に関する事務を総括する研究支援課を設置した。
- 2) 大学では学生が主役、次いで教員を支えるという観点から建制順について、学務部を最上位とし、次に教育研究支援部、総務部、財務施設部の順に変更した。

(2) 組織再編検討特別委員会の設置

学部及び大学院における教育組織の再編に向けて、必要な事項を検討することを目的として組織再編検討特別委員会を設置し、平成 27 年度当初の組織再編を目指して学部組織の再編案を検討した。

また、平成 26 年度からは組織再編特別委員会を設置し、引き続き学部及び大学院の教育組織の再編案を検討することとした。【37】

(3) 財政基盤の安定化の取組

- 1) 学内当初予算の配分では、前年度に引き続き予算編成のためのヒアリングを実施し、経費の必要性や費用対効果等を聖域なく検証し、可能な限り経費の削減に努め、本学の教育研究活動を一層活性化させるための事業について重点的に推進するとともに、学生の修学等支援に関わる事業、第 2 期中期目標・中期計画の達成に必要な事業、安全・安心・緊急を要する施設・設備の整備事業、設備マスタープランに基づく設備整備事業、全学的な防災対策に関わる事業について重点配分を行った。
- 2) 教育の総合大学たる本学の教育研究環境の整備・充実に向け、施設の計画的な維持管理に必要な金額を確保するため、新たに「教育研究施設維持改善経費」を編成し、配分した。【38】
- 3) 大泉公務員宿舍跡地売却による資金を活用し、平成 25 年度から 27 年度において今後の収入増に向け、小金井キャンパスグラウンドのトラック及び野球場を全天候型に改修するなどの計画を立て、整備することとした。

(4) 附属学校全体の機能強化

- 1) 委員の一部に外部有識者を加えて組織された学長の諮問機関である「附属学校の将来構想委員会」から提出された報告書において、附属学校の運営組織について改善すべきとの指摘があり、附属学校を担当する副学長が委員長である附属学校運営会議と校長・副校長会の機能分担を明確にし、附属学校全体の機能強化を図った。
- 2) 研修専念制度では、より多くの教員が制度を利用できるように予算枠を拡大した結果、希望者は前年度より増え、決定者は 4 人から 9 人に増えた。また、附属学校内地研修員制度の更なる活用を促進するため、年齢制限を 48 歳以下から 58 歳以下に緩和するとともに、例年 2 名の推薦枠を 4 名に拡大した。

【35】

- 3) 教職員を対象に全学的に取り組むべき課題について、認識を共有し、意見を交換する場として、本学では全学フォーラムを開催しているが、校務や地理的な問題から附属学校教員の参加が難しい状況であった。しかし、学長をはじめ大学執行部との意見交換の場を要望する声があったことなどから、初めての全附属学校フォーラムを開催した。全附属学校フォーラムでは、学長から大学・附属学校をめぐり最近の状況について説明があるなど、附属学校教員が一同に会する場として、参加しやすい日程を考慮して行われ、次年度以降も開催することとした。【40-2】

- 4) 東京都との人事交流を推進するため、教員特殊業務手当の見直しを行い、国が地方公共団体に交付している義務教育費国庫負担金算定上の金額を参考にすることで、東京都と同レベルに増額（倍増）した。

- 5) 附属学校教員の処遇改善を図るため、校長、副校長、主任等に対する管理職手当及び教育業務連絡指導手当を見直した。さらに、附属学校教員の授業面及び研究面の活性化を図るため、平成 26 年度から附属学校教員 1 人当たり 2 万円の教育研究経費を配分することとした。

(5) 総合学生支援機構の取組

学生支援の充実に資するため、学生相談室、学生キャリア支援室及び障がい学生支援室を学生支援センターに一元化し、平成 26 年度から新たに発足する総合学生支援機構の下に組織することとした。

総合学生支援機構では学生支援センターのほか、保健管理センター、留学生センター、キャンパスライフ委員会など、学生支援に関する相談窓口が多岐にわたって

いることによる弊害を除くため、それぞれを有機的に結びつけ、キャリア形成支援、各種相談、健康サポートなど、トータルな学生支援を行っていく組織とした。【40-1】

(6) SD の取組

FD・SD 推進本部において、国際学術研究及び留学生関係事務の円滑化並びに大学の国際化に寄与することを目的として、国際交流担当職員海外研修(長期)実施要項を定めるとともに、本学の教育・研究の推進に寄与することを目的として、職員海外研修(短期)実施要項を定めた。職員海外研修(短期)では、本学の事務系職員に海外の大学等における実地研修の機会を与えるため、初めての海外研修を実施し、ドイツ及び香港の大学間交流協定校へそれぞれ3人を派遣し、職員の資質・能力の向上を図った。

また、本学はSD研修を積極的に開催し、特に初めて開催する研修では、①視野を広げ人的ネットワークの構築を目的に、副課長を対象とした民間企業等とのミドルクラス交流研修、②震災・復興に関わる研修について現地(福島県)に赴くことで危機管理についての学びなど、若手職員を対象にした宿泊研修を実施した。

その他、意欲的に自らのキャリアアップを考えることを目的として、学長による体験談を交えた講演を行うなど、女性職員(係員)を対象とした女性職員キャリアセミナーを開催した。本セミナーでは、学内外のネットワーク形成を図るため、西東京地区国立大学法人機関に参加を呼びかけ、他機関からは12人が参加して行われた。(全参加者数29人) 【43】

なお、研修内容を他の職員に還元するため、研修報告会を初めて実施した。

(7) 事務職員によるシラバス点検

事務職員が大学組織の一員として、本学で養成する人材像とカリキュラムを理解し、教員の専門領域を通じて本学の教育研究内容を知るため、事務職員によるシラバス調査をSD研修として位置付け実施し、事務局長以下約230人が参加した。この調査は、本学のシラバスモデルと実際のシラバスを比較し、「当該科目によって学生に何を学ばせるか」や「受講後に学生は何を習得しているか」などの学問的テーマや学習成果を明示することの「ねらいと目標」について検証するなどの効果があった。1科目につき3人の職員が調査を行い、平成25年度開設科目のうち、卒業研究、教育実習関連科目等の一部科目を除き、2,442件の開設科目を調査した。

(8) 学生証のICカード化

学生証はこれまで紙製であったため、老朽化が早く、多くの学生から不満の声があった。そのため、全学でICカード化に向けたワーキンググループを立ち上げ、各種証明書の自動発行、図書館サービスの効率化など、学生の利便性や学生サービスの充実とともに、学生の海外での活動を考慮し、大学、博物館、美術館等においても利用できるような、氏名等のローマ字表記を併記するなど、グローバル化への対応を図り、学生証をICカードに移行した。

また、授業等の出席確認ができるように、大教室(収容人数130人以上)にカード読み取り機を設置した。【41】

(9) 他機関との人事交流の活発化

事務職員の資質向上及び人事の活性化を図ることを目的として、他機関との人事交流を積極的に行った。平成24年度では11機関に11人を出向(受入は3機関5人)させたが、平成26年度では17機関に23人が出向(受入は7機関11人)し、大阪教育大学及び国立青少年教育振興機構と初めての相互交流を実施した。

人事交流者数

区分	職種	平成24年度	平成25年度	平成26年度
出向	課長	3	4	3
	副課長	1	1	2
	係長	5	10	12
	主任・係員	2	3	6
	計	11	18	23
受入	課長	1	1	1
	副課長	1	1	2
	係長	1	2	3
	主任・係員	2	3	5
	計	5	7	11

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ① 外部資金を積極的に確保する。
 ② 大学の資源を活用し、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【44】 ① 本学の将来構想に沿って、外部資金の獲得支援策を講じる。	【44-1】 ①-1 外部資金の獲得支援策を引き続き検討するとともに可能なものから実施し、実施済みものについて検証する。	III	
	【44-2】 ①-2 引き続き東京学芸大学基金を募る方策を検討し、可能なものから実施する。	III	
【45】 ② 施設等の有効利用のための計画を策定し、実施する。	【45】 ② 施設等の有効活用を行うための効果的な運用方法を引き続き検討するとともに、可能なものから実施する。	III	
		ウェイト小計	

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 (1) 人件費の削減
 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減
 ① 人件費以外の諸経費の削減に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
------	------	------	------

<p>【46】 (1) 人件費の削減 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【46】 ①</p>		
<p>【47】 (2) 人件費以外の経費の削減 ① 管理運営及び業務の合理化・効率化に努め、人件費以外の諸経費について、節減計画を策定し、実施する。</p>	<p>【47】 ① 引き続き、節減計画に基づき、人件費以外の諸経費の削減を実施する。</p>	III	
		ウェイト小計	

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産を適切に運用管理し有効に活用する。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【48】 ① 外部専門家の意見も取り入れ、資産の効率的・効果的な運用と適切な管理を行う。</p>	<p>【48】 ① 効果的な運用方法の検討結果に基づき、引き続き実施可能な資産運用を行う。</p>	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 予算の戦略的配分

教育研究活動の充実・高度化のために必須である大型新規事業に重点的に配分することを基本方針とし、教育研究高度化推進事業として教職大学院棟の新営工事(二期)により教職大学院棟に演習室、院生スペース等を整備し、教職大学院の教育研究環境を整備した。その他、学生の修学等支援にかかわる事業、第2期中期目標・中期計画の達成に必要な事業、安全・安心・緊急を要する施設・設備の整備事業、設備マスタープランに基づく設備整備事業、全学的な防災対策にかかわる事業について重点配分を行った。

また、教育の総合大学たる本学の教育研究環境の整備・充実のため、「教育研究施設維持改善経費」を新規に編成し、老朽化が進んでいた保健管理センターを改修し、芸術館の空調設備改修工事に着手した。

なお、緊急の案件に対応するための「調整費」は、当初においては例年を大きく下回る約3千万円を確保するに留まったが、各部署における期中の節減努力により財源を捻出し、9月と1月の二度にわたって学内補正予算を編成(平成24年度は1月の1回のみ編成)し、教育研究環境の大幅な刷新・改善を行った。

(2) 自己収入の増加と経費削減の取組

- 1) 契約事務の簡素化及び販売手数料収入の増加を見込み、本学の各キャンパスに設置する自動販売機(飲料水)について、各キャンパスそれぞれに行っていた契約方法を見直し、公募型企画競争により一括で契約した。この結果、販売手数料収入は平成24年度同時期の半年間と比べ6倍強に増えた。【45】
- 2) 施設等の有効活用を行うための効果的な運用方法について検討を重ね、都内の国立大学法人や近隣公共施設等から情報を収集した。その結果、施設使用料の単価が大幅に低いことが判明したため、平成26年度は、小金井・東久留米地区の講義棟等において「㎡あたり1時間の使用料」を4.5円/㎡から5.4円/㎡にするなど、全キャンパスにおける施設等使用料単価(長期使用・一時使用)を改正した。【45】
- 3) これまでの公用車の運行状況及び使用頻度等を調査し、運転手を2人から1人に減らすことによる経費削減を図るとともに、近郊の公務外出の際に事務職員が運転することによる利便性を図るため、中型車(クラウン)から低燃費の軽自動車(ワゴンR)に変更した。なお、経費削減に関して平成24年度と25年度の比較を行った結果、削減率は30%強に達した。

- 4) 事務処理業務の簡素化・効率化に取り組み、公務外出(東京都区内及び勤務地を起点とする行程100km以内の日帰り旅行)の実費支給基準を改正した。併せて経路及び財源等の確認に支障をきたしていたため、立替払請求書の様式を変更するとともに、通勤手当認定区間を控除することを明確にした。

(3) 東京多摩地区5国立大学法人の大学間連携の取組

東京都多摩地区に所在する5国立大学法人(電気通信大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、一橋大学)の事務部門における大学間連携を推進するため、事務連携協議会の下、「公共工事入札監視委員会の設置に係る協定書」を締結し、公共工事監視における当該業務の共同運用を図ることとした。

また、資金運用に関して、「東京多摩地区5国立大学法人の資金の共同運用(短期運用)に係る協定書」を締結し、共同による資金運用を行い、単独での資金運用と比べ約1.27倍の運用益を得ることができた。その他、従前の蛍光灯、PPC用紙、トイレットペーパー等のほか、新たにパイプ式ファイル(1冊当たり税別単価が平均270円減)を加え、共同調達を実施した。【47】

(4) 土地の活用方策に基づく取組

土地の活用方策に基づき売却手続きを進めていた大泉公務員宿舎跡地について、売却手法を見直し、多数の業者(実際には40社以上)へ入札に参加するよう働きかけたことにより、帳簿価格及び最低売却価格を大幅に上回って売却できた。(台帳価格の約2倍で売却)その上で収入金については、本学の教育研究及び環境整備の向上に資するため、建物及びその付帯する設備等の資産に充てることを決め、まずは環境整備の一環として、小金井キャンパスの正門から入った正面にある「ケヤキ広場(面積約2,500㎡)」を、根を保護することを第1の目的としてウッドデッキに改修し、多くの学生・児童・生徒及び地域住民等の憩いの場とした。

また、大泉公務員宿舎跡地売却による資金を活用し、平成25年度から27年度にかけて、小金井キャンパスグラウンドのトラック及び野球場を全天候型に改修する。

さらに、昼食時の混雑緩和を目的とした第二食堂の改修などの計画を立案し、整備することとした。赤倉合宿研修施設跡地については、境界を確定し売却手続きを進めた。【48】

(5) 研究費繰越制度の試行

教育研究費については、平成 16 年度から原則として前年度配分額から△ 1 %を削減した金額を配分しており、平成 24 年度では前年度配分額から△ 6 %を削減したが、平成 25 年度は据え置いた。しかしながら、厳しい財政状況の中、教育研究環境の改善策として、計画的に教育研究活動を行なえるように、教育研究経費を翌事業年度までの間にかぎり繰越が行える制度を、第 2 期中期目標期間において試行することとした。

(6) 財務レポートの作成

本学の財務状況について、透明性の高い決算情報を提供するとともに、国立大学法人会計基準を解かりやすく解説し、学生や保護者等を中心に理解を深めていただくことを目的として初めて財務レポート 2013 を作成した。また、学内外に広く周知するため、Web サイトでも公表した。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ① 大学の評価方法を効率化し、その機能性を高める。
 ② 各種の点検・評価を実施し、大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【49】 ① 評価方法の効率化を検討し、評価結果を有効に活用する体制を整備する。	【49】 ① 整備した評価体制により自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を有効に活用する体制を整備する。	III	
【50】 ② 自己点検・評価結果に基づく改善事項を公表し、諸活動の活性化方策を具体化する。	【50】 ② 自己点検・評価結果に基づく改善措置の有効性について、引き続き検証する。	III	
ウェイト小計			

II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ① 積極的に広報・広聴活動を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【51】 ①-1 全学の広報に関する情報を一元的に収集する体制を構築する。	【51】 ①-1 引き続き必要な情報の収集を進めるとともに、前年度検討した広聴活動の在り方に基づき、広聴活動を実施する。	III	
【52】 ①-2 大学情報を広く発信する体制を整備する。	【52-1】 ①-2-1 大学の情報発信を効果的に行う体制を充実させ、引き続き情報発信を行う。	III	

	【52-2】 ①-2-2		
	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 自己点検による現状分析と改善策の検討

本学の教育活動、研究活動、社会貢献活動、国際交流活動、大学運営に関して、自己点検評価の基礎資料となるデータ集「アニュアル・レポート」の作成を中心として、自己点検評価のPDCAサイクルを整備した。【49, 50】

具体的には、〈P〉企画評価室においてアニュアル・レポートを作成し、これを分析して学長が自己点検評価結果として、「優れた点」、「検討を要する点」をWebサイトで公表。〈D〉「検討を要する点」では該当する教室等が「現状の分析」、「改善策の検討」について検討し、対策を講じる。〈C〉企画評価室では、教室等から出された改善策の妥当性を検討する。〈A〉企画評価室では、過去に学長から示された自己点検評価に基づく改善措置の有効性について検証するとともに、その検証結果を役員会に報告するというサイクルを確立した。

(2) 情報提供に関する取組

- 1) HATOプロジェクトの趣旨・目的や教育に関する課題のほか、本プロジェクトの活動状況、実践成果等について広く周知するため、HATOの4大学でWebサイトを公開した。また、実施事業の充実を図るとともに、実践成果を広く教育関係者等へ普及し認知度を高めるねらいから、ロゴマークのデザインの募集を始めた。
さらに、本学の教員養成開発連携センターでは、教員養成開発連携センター通信を年2回発行し、本学の教職員に対しHATOプロジェクト各部門の活動報告を行うなど、周知に努めている。
- 2) 本学の財務状況について、透明性の高い決算情報を提供するとともに、国立大学法人会計基準を分かりやすく解説し、理解を深めていただくことを目的として財務レポート2013を作成した。また、学内外に広く周知するため、Webサイトで公表した。
- 3) 大学史資料室では、本室の活動を周知するとともに、本学の歴史に関する資料の収集、整理、保存及び公開等を目的とし、その一つとして「大学史資料室報」を創刊した。また、学内外に広く周知するため、Webサイトを公開した。
さらに、本学の長い歴史の中で蓄積された資料を整理し、戦前から戦後の教育現場の実践状況などの資料を展示した『「学芸アルバム」－学生生活とキャンパスの移り変わり－』を附属図書館において開催した。

- 4) 附属図書館が導入している電子ジャーナル等のサービスについて、男女共同参画推進本部から学長宛てに、育児及び介護の休業中において自宅等学外からでもアクセスできるようにとの要望があり、学術情報委員会で検討した結果、学術認証フェデレーション (GakuNin) に参加することとし、8件の利用を可能とした。
- 5) Webサイトへの学位論文掲載については、これまで希望者のみを掲載してきたところであるが、学位規則が改正されたことに伴い、本学の学位規程を改正し、博士の学位を授与された者の学位論文を本学の附属図書館リポジトリに掲載することとした。

(3) Webサイト、SNS等を使用しての新しい広報、広聴活動の推進

教員や教育支援の職に就く意義を高校生にアピールするために、大学の公式Webサイト上に「学芸大ってどんなところ？－映像で見る東京学芸大学－」というコーナーを作り、そこで写真と漫画を組み合わせた映像及び学生インタビューを見られるようにした。

また、公式ツイッター、フェイスブックで大学の情報を積極的に発信している。公式ツイッターでは毎週異なる内容をつぶやいて反応を見ている。4,000人近いフォロワーの大半は学生と見られるが、内容によっては大学に批判的なリツイートもあり、ある問題に対する学生の考え方を一定程度確認できる。フェイスブックも同様な効果が得られ、写真を添えて発信しているため、より多くの情報のやりとりが可能となった。ツイッター、フェイスブックは単なる広報活動の道具としてだけでなく、一種の広聴活動の役割も果たすと考えられるため、今後も引き続きその効果的な使用法を検討する予定である。【51】

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 総合的な学内情報基盤を整備する。 ② キャンパスの快適な環境を保持し、施設の有効活用に努める。 ③ 地球温暖化対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【53】 ① 学内情報基盤を総合的に整備するためのマスタープランを策定し、実施する。	【53】 ① 引き続き情報化施策の実施と学内情報基盤の整備を進めるとともに、全学情報化マスタープランの実施状況を評価する。	III	
【54】 ②-1 構内緑地をはじめとする屋内外の環境の保全を行う。	【54-1】 ②-1-1 学芸の森環境機構等を活用し環境保全活動を継続するとともに、健全な緑地を維持するための、樹木等の調査を行う。	III	
	【54-2】 ②-1-2 引き続き、安全かつ良好な教育研究環境を維持するために必要な整備・保全を行う。	III	
【55】 ②-2 施設の有効利用を図るため、施設の利用計画を策定する。	【55】 ②-2 施設利用実態調査の結果に基づき、施設の利用計画案を策定する。	III	
【56】 ②-3 大学院等、本学の教育研究の高度化に対応した施設整備計画を策定する。	【56-1】 ②-3-1 施設整備計画等に基づき、引き続き教育研究高度化支援事業（第二期）に取り組む。	III	
	【56-2】 ②-3-2		
【57】 ③ 地球温暖化対策に基づき、二酸化炭素排出削減を行う。	【57】 ③ 地球温暖化対策計画書に基づき、引き続き二酸化炭素排出削減を進める。	III	
ウェイト小計			

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 安全・安心な教育研究環境を確保するため、適切な対策を講じる。 ② 情報セキュリティを確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【58】 ①-1 災害等不測の事態に備えて、事業継続計画を策定する。	【58】 ①-1 事業継続のための業務情報等のバックアップ体制について検討を進める。特に、優先して復旧すべき教育活動に関する情報システムのバックアップ体制について検討を行う。	Ⅲ	
【59】 ①-2 大学・附属学校における危機管理意識を高め、大学・附属学校の安全対策を徹底する。	【59】 ①-2 地震等の災害に対する安全対策の取組を引き続き大学・附属学校で実施するとともに、その他の危機管理についても対策の検討を進める。	Ⅲ	
【60】 ② 情報セキュリティに配慮した学内情報基盤の整備を行うとともに、研修を実施するなど、情報セキュリティに関する知識と意識を向上させる。	【60】 ② 引き続き、所要の情報セキュリティ対策を講じるとともに、教職員や学生のための情報セキュリティ研修等を実施する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 法令に基づく適正な法人運営を行う。
------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 ① 「内部統制システム」を推進する。	【61】 ① これまで検討してきた本学の「内部統制システム」をより明確にするとともに、学内構成員に対する啓発を行う。	Ⅲ	
ウェイト小計			
ウェイト総計			

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 全学情報化マスタープランの改正

平成22年9月に制定した「全学情報化マスタープラン」の見直しを行った。今回の見直しでは、学芸ポータル利用促進のための改善及び維持管理、附属学校の広報の強化、附属学校教員と大学教員との連携強化の推進、セキュリティ対策の強化、バックアップ体制等の情報化施策並びに学内情報基盤の整備を進めることとした。【53】

(2) 施設設備の整備・活用に関する取組〈キャンパスマスタープランの策定〉

本学の施設整備に関することなどを審議する施設整備委員会を設置し、各学系の施設の利用状況を实地に調査した。

また、本学の教育・研究環境にふさわしい施設を整備するとともに、緑豊かな恵まれた自然環境を有するキャンパスを未来に継承していくため、本委員会において短期、中期、長期の3段階を念頭に置きながら、本学においては初めて本格的な「キャンパスマスタープラン2013」を策定した。

さらに、キャンパスマスタープランでは附属学校編についても作成し、各附属学校園における施設及び屋外環境の現状と課題を示すとともに、今後の具体的計画と長期的ビジョンを明確にした。【55】

(3) 大学情報資産の保護に関する取組

本学は、災害等不測の事態に備え事業継続のための業務情報等のバックアップ体制について検討を進めた。そして、本学情報処理センターと電気通信大学情報基盤センターは、大学情報資産の保護及び事業継続計画に関して連携を図ることを目的とした覚書を交わした。【58】

(4) 東京学芸大学栄誉賞における受賞記念碑除幕式の開催

本学の発展に貢献し、本学の名誉を高めたとして東京学芸大学栄誉賞の受賞第1号となった本学卒業生のプロ野球日本ハムファイターズ栗山英樹監督の受賞記念碑を本学の野球場に設置し、その除幕式を開催した。講師として学生指導にあたったことがある栗山監督からは、集まった野球部員や学生に対しエールが送られた。

(5) 学芸の森保育園の認証保育所への移行

学芸の森保育園では、社会連携をはかり地域貢献に寄与することをめざすなどを設置理念としており、地域の子育て支援に貢献していくため、学芸の森保育園認証移行準備委員会を設置し、認証保育所への移行を進めた。運営母体としては、本学と教育支援人材の研究開発等で関係の深い、特定非営利活動法人東京学芸大こども未来研究所に移すことで、東京学芸大学の人的・環境的資源を活用するなど、今後の大学と連携を図った保育活動が可能であることから平成25年12月に移行した。

(6) 東日本大震災に係る支援活動等に関する取組

- 1) 環境教育センターにおける環境教育リーダー養成講座では、東日本大震災の被災地である宮城県南三陸町を訪れるフィールドスタディツアーを実施し、3日間にわたって被災地に足を運び、津波で被災した水田を「ふゆみずたんぼ」(冬期湛水水田)として再生・復興に取り組む活動を行った。また、地域の小学生を対象とした生き物調査プログラムの支援を行った。
- 2) 文部科学省からの委託事業「青少年教育施設を活用した国際交流事業」において、北京師範大学、華東師範大学、ソウル教育大学校等の学生を招聘し(日本からは本学と大阪教育大学の学生が参加)、宮城県の国立花山青少年自然の家を拠点として、「平成25年度東アジア教員養成国際コンソーシアム加盟校大学生招聘交流事業」における東日本大震災被災地域での教育支援ボランティアと東北の自然文化体験プログラム(9日間×2回、各回約40人参加)を実施した。本プログラムでは、東アジアの大学生間の交流を促進するとともに、東日本大震災の経験を海外に伝えた。
- 3) 東日本大震災被災地支援については、国立青少年教育振興機構、宮城教育大学と連携し、次の①、②のように教育・学習支援事業に学生を派遣した。
 - ①国立磐梯青少年交流の家において、福島県内の小学生の活動支援を行う「ふみだす探検隊」リフレッシュ・キャンプ in 磐梯のサポートスタッフ(8回実施)に合計68人が参加した。
 - ②宮城教育大学と連携して、中学校教員の指示で学習支援(自学自習支援)などを行う「塩竈市学校支援ボランティア」に9人が参加した。

(7) 教員就職率を上げるための取組

ミッションの再定義による本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、学生の志気の向上とともに、学生の目的意識を明確にさせ、しっかりと準備を行うことにより、教員就職率の向上に繋げる取組について検討した。本学は、全都道府県から入学者が集まる全国区の教員養成大学であり、出身県又は市において教員を目指す学生が多いことから、これまでに実施している各都道府県別の教員採用説明会とは別に、47 都道府県及び 20 政令指定都市の教員採用担当者を一堂に招き、可能な限り全ての学生に密度の濃い教員採用情報を提供するとともに、学生と教育委員会との交流の場としての説明会を平成 26 年度に実施することとした。

(8) 公的経費の不正使用及び研究活動における不正行為について

- 1) 本学では公的研究費管理規則により、学長が最高管理責任者となり毎年度に公的研究費の不正使用を防止するための計画を策定し、計画に沿った取り組みを行っている。平成 25 年度では、特に教員個人あて寄附金・助成金の取扱いについて、部局長会及び学系教授会、附属学校校長・副校長会等において大学に寄附し機関経理をしなければならないことを全学に周知するとともに、現状を把握するための調査を行い、調査結果についても周知し、Web サイトで公表を行った。また、研究助成法人等からの寄附金では、本学の受入状況と研究助成法人等の Web サイトによる情報を照合する調査を約 600 団体について実施した。さらに、内部監査の定期監査において、本学からの発注件数が多い業者から在庫データを取り寄せ、検収した納品書との突合調査を実施し、適切な契約業務が行われていることを確認した。
- 2) 研究担当副学長の下で、「研究における不正行為及び研究費の不正使用」について、文部科学省のタスクフォース中間取りまとめに基づき、本学の関連する規程等を洗い出し確認するとともに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の見直しに向け、本学の管理体制等が整えられているのか検討を開始した。
- 3) 連合学校教育学研究科では、学位論文のインターネット公開に伴い、学位論文の剽窃対策として検索ソフトを購入し、各構成大学へ試行的に配付した。今後は、ソフトの効果的運用について問題点を整理するとともに、引き続き不正行為に関する取組を進めて行く予定である。
- 4) 平成 26 年 1 月の会計検査院による実地検査では、5 年分の調書に基づき受検したが、講評の際に指摘事項はなく、会計業務については適切に執行・管理されていることが確認され、本学の目的である「有為の教育者」養成に、検査官を代表し副長から理解とエールの言葉をいただいた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 21億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入を想定する。	1 短期借入金の限度額 21億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入を想定する。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
H24. 3. 30付で、以下のとおり中期計画の変更が認可された。 1. 赤倉合宿研究施設の土地（新潟県妙高市大字赤倉字廣157番2 1,956.5㎡）を譲渡する。 2. 大泉公務員宿舎の土地（東京都練馬区東大泉5丁目323番3、323番4 2,838.41㎡）を譲渡する。 （変更前：該当なし）	大泉公務員宿舎等の土地を譲渡するための手続きに引き続き取り組む。	一般競争入札により、平成25年6月28日付で大泉公務員宿舎の土地を譲渡した。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	次年度以降に充当するため、当該年度における使用実績はない。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 240	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (240)	・(小金井)総合研究棟改修(人文社会科学系) ・小規模改修	総額 139	施設整備費補助金 (98) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (40)	・(小金井)総合研究棟改修(人文社会科学系) ・小規模改修	総額 139	施設整備費補助金 (98) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (41)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実績状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成18年度以降平成17年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設設備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1 人事計画に関する計画</p> <p>【37】 人事計画を策定し、人的資源を教員養成、及び学校教育改善のための研究に重点的に充てる。</p>	<p>【37】 策定された人事計画を実施する。</p>	<p>【37】 平成25年度は、学部及び大学院における教育組織の再編に向けて策定した人事計画について、次のとおり取り扱うこととし、人的資源の再配分のための原資を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織再編によって削減対象とする予定だった教員ポストについては、組織再編確定まで採用人事を凍結する。 ・組織再編によって削減対象としない予定だった教員ポストについても、教室運営上やむを得ない場合を除き、原則採用人事を凍結する。 ・組織再編によって増員とする予定だった教員ポストについては、組織再編確定まで採用人事を凍結する。 <p>また、これにより確保した人的資源の再配分のための原資を、教員養成開発連携センター及び教職大学院に専任教員を配置し、教員養成及び学校教育改善のための研究環境の重点整備を実施した。</p> <p>なお、学部及び大学院における教育組織の再編に向けて、平成25年度は、必要な事項を検討することを目的として組織再編検討特別委員会を設置するとともに、教育研究評議会において平成27年度当初の組織再編を目指すことを決定し、学部及び大学院における教育組織の再編案を検討した。これに伴い人事計画については、同再編案に基づいて修正される予定である。</p>

<p>【46】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>2 人材講習</p> <p>【35】 附属学校教員の研修専念制度を見直し、充実強化する。</p> <p>【43】 SDの実績を評価し、改善する。</p>	<p>【35】 研修専念制度の改善策を検証し、更なる改善策を策定するとともに、内地研修員制度の充実について検討する。</p> <p>【43】 前年度までの活動実績を検証し、平成25年度の活動計画を策定し、実施する。</p>	<p>【35】 研修専念制度の改善策を検証し、より多くの教員が制度を利用できるよう予算枠を拡大した。その結果、希望者は前年度より増え、決定者は4人から9人に増えた。 附属学校内地研修員制度の更なる活用を促進するため、年齢制限を48歳以下から58歳以下に緩和した。また、例年2名の推薦枠を4名に増やした。</p> <p>【43】 前年度までの活動実績を検証し、平成25年度の活動計画を策定するとともに、職員海外研修(短期)実施要項及び国際交流担当職員海外研修(長期)実施要項を定めた。海外研修(短期)では、教育・研究支援交流等の知識を習得するため、ドイツ及び香港の大学間交流協定校へ赴いた。 また、若手職員を対象に震災・復興に関わる研修を現地に赴き行うことで危機管理について学び、将来の東京学芸大学を担う人材となるための自覚と使命を得る機会として、国立磐梯青少年交流の家における宿泊研修を初めて実施した。</p>
---	---	---

<p>3 人事交流</p> <p>【32】</p> <p>本学・他大学並びにその附属学校間及び東京都教育委員会等との間の人事異動・交流の推進策を策定し、実施する。</p>	<p>【32】</p> <p>本学の附属学校間及び他大学の附属学校、東京都教育委員会等との間で附属学校教員の人事異動・交流を継続するとともに、その推進策を策定する。</p>	<p>【32】</p> <p>本学附属学校間の人事異動・交流、東京都教育委員会と国立4大学間の人事交流を進めた。また、平成26年度から新たに杉並区教育委員会（小学校）との人事交流を実施するとともに、横浜市教育委員会（高等学校）との人事交流に向けた協定書を締結した。</p> <p>東京都公立学校からの人事交流者について、東京都教員委員会と交渉し、本学で受講する10年経験者研修を、受講歴として認証された。</p>
---	---	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
教育学部	(人)	(人)	(%)
初等教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	1,960 (1,960)	2,189	111.7
中等教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	760 (760)	871	114.6
特別支援教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	160 (160)	171	106.9
養護教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	40 (40)	50	125.0
人間福祉課程	—	1	—
人間社会科学課程	360	427	118.6
国際理解教育課程	240	339	141.3
環境教育課程	—	7	—
環境総合科学課程	300	366	122.0
情報教育課程	60	83	138.3
芸術文化課程	—	3	—
芸術スポーツ文化課程	380	440	115.8
学士課程 計	4,260	4,947	116.1
教育学研究科(修士課程)			
学校教育専攻	24	50	208.3
学校心理専攻	52	56	107.7
特別支援教育専攻	32	29	90.6
家政教育専攻	20	10	50.0
国語教育専攻	50	83	166.0
英語教育専攻	20	27	135.0
社会科教育専攻	64	69	107.8
数学教育専攻	20	16	80.0
理科教育専攻	64	57	89.1
技術教育専攻	12	12	100.0
音楽教育専攻	36	56	155.6
美術教育専攻	36	47	130.6
保健体育専攻	36	45	125.0
養護教育専攻	12	9	75.0
総合教育開発専攻	80	108	135.0
修士課程 計	558	674	120.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
連合学校教育学研究科(博士課程) 学校教育学専攻	60	123	205.0
博士課程 計	60	123	205.0
教育学研究科(専門職学位課程) 教育実践創成専攻	60	49	81.7
専門職学位課程 計	60	49	81.7
特別支援教育特別専攻科	30	29	96.7
特別支援教育特別専攻科 計	30	29	96.7
附属幼稚園小金井園舎	150	146	97.3
附属幼稚園竹早園舎	60	60	100.0
附属世田谷小学校	690	659	95.5
附属小金井小学校	770	757	98.3
附属大泉小学校	540	532	98.5
国際・帰国児童定員	60	39	65.0
附属竹早小学校	460	442	96.0
附属世田谷中学校	480	479	99.8
附属小金井中学校	480	478	99.6
附属竹早中学校	480	478	99.6
附属高等学校	1,005	1,038	103.3
(うち帰国生徒定員)	(45)	(59)	131.1
附属国際中等教育学校	720	708	98.3
附属特別支援学校	70	73	104.3
附属学校 計	5,965	5,889	97.3

○ 計画の実施状況等

- ① 教育学研究科（修士課程）
家政教育専攻の定員充足率 50.0%の理由
志願者が6人、受験者が5人で合格者が4人であったため、定員充足率が低くなっている。
- ② 教育学研究科（修士課程）
理科教育専攻の定員充足率 89.1%の理由
志願者が56人、受験者が49人で合格者が33人で入学手続き者が33人であったが、2年生の数が23人と少ないため、定員充足率が低くなっている。
- ③ 教育学研究科（修士課程）
数学教育専攻の定員充足率 80.0%の理由
志願者が26人、受験者が22人で合格者11人であったが、2年生の数が5人と少ないため、定員充足率が低くなっている。
- ④ 教育学研究科（修士課程）
養護教育専攻の定員充足率 75.0%の理由
志願者が6人、受験者が4人で合格者が4人で入学手続き者が3人と少なかったため、定員充足率が低くなっている。
- ⑤ 教育学研究科（専門職学位課程）
教育実践創成専攻定員充足率 87.1%の理由
1年履修プログラムで修了した学生が16人おり、2年生の数が20人と少ないため、定員充足率が低くなっている。
- ⑥ 附属大泉小学校
(国際・帰国児童定員)の定員充足率 65.0%の理由
公私立校等他校の受入れ体制が整ってきたためと思われる。